長崎県バレーボール協会表彰規定

第１条　この規定は長崎県におけるバレーボール競技の健全なる普及振興に貢献した者ならびに優秀な成績業績をあげたものに対して適用し、長崎県のバレーボール競技の振興に資することを目的とする。

第２条　前条に規定する表彰は、下記に該当する個人および団体について、長崎県バレーボール協会がこれを行なう。

１．多年長崎県のバレーボール競技の普及振興に寄与し、その功績顕著にして人格高潔であるもの。

２．バレーボール競技において抜群の成績をあげ、その功績顕著なもの。

第３条　前条の規定に該当する表彰は、県協会・郡市協会および友好団体からの推薦により表彰委員会において審議決定する。

第４条　表彰委員会は、会長、副会長、理事長、副理事長をもって構成する。

第５条　表彰委員会に提出すべき推薦書類は様式１および様式２とする。

第６条　表彰は表彰状および記念品を贈ってこれをおこなう。

第７条　表彰は年１回これを行なう。ただし、協会が特に必要と認めるときは、この限りにあらず。

第８条　この規定の変更は、評議員会の承認を要する。

 附　則　この規定は、平成21年1月9日より施行する。

 長崎県バレーボール協会表彰規定の内規

１．多年とは県協会常任理事以上の役職に１０年以上、県協会評議員および各種委員会委員に１５年以上（通算１５年以上も可）従事しているものとする。

２．各郡市協会、友好団体の会長、副会長および理事長の役職に１５年以上従事しているものとする。

３．抜群の成績とは権威ある全国大会において３位以内に入賞したものとする。ただし、小・中学校においては、九州大会優勝以上とする。

４．生涯スポーツを目的とした大会で、顕著な成績を納めたものには奨励賞をおくる。

※別様式１．２

（様式１）

個人推薦調書

推薦順位（　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 |  | 生年月日 | 年　　月　　日　（満　　才） |
| 現住所 |  | ☎　　　　（　　　　） |
| 職　業 |  | 学校名 |  | 学年　　　　　年 |
| 所属団体名 |  |
| 推　　薦　　理　　由 |
| ※県・郡市協会・友好団体の役職年数や普及振興の貢献度等について具体的に記入すること。 |

 上記のとおり推薦します。

 長崎県バレーボール協会

 会　長　　吉　田　　茂　視　　様

 令和　　　年　　　月　　　日

 推薦団体名

 会　長　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（様式２）

団体推薦調書

推薦順位（　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 団体名 |  | 設立月日 | 年　　月　　日　（満　　才） |
| 現住所 |  | ☎　　　　（　　　　） |
| ふりがな代表者名 |  | 構成人員 | 男　　人・女　　人・合計　　　　人 |
| 推　　薦　　理　　由 |
| ※県・郡市協会・友好団体における貢献度や九州・全国等大会の成績について具体的に記入すること。　 |

 上記のとおり推薦します。

 長崎県バレーボール協会

 会　長　　吉　田　　茂　視　　様

 令和　　　年　　　月　　　日

 推薦団体名

 会　長　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞